

## 臨教審設置に影響を及ぼしたマスコミ報道に関する考察

### － 「横浜事件」と「忠生中事件」を中心に－ (2010)

#### A Study in Factors That Led to the Creation of Rinkyoshin, The National Council on Educational Reform (in 1984): the Way Mass Media Released News of the Yokohama and the Tadao Junior High School Incident(2010)

高橋 潤子

Junko TAKAHASHI

福岡大学大学院人文科学研究科教育専攻博士課程 Doctoral Program of Education Studies, Graduate School of Human Sciences, Fukuoka University

**要旨** 今日、少年がセンセーショナルな事件を起こした際、マスコミ報道は事実認定がなされないうちに学校や教師の責任を問う傾向がある。そしてそれが発端となって、少年犯罪の抑止という名目で教育改革が行われる。だが、その教育改革には裏の意図が隠されていることがある。本研究では、1983年に起きた「横浜事件」「忠生中事件」にみられたマスコミ報道を中心に、これらマスコミ報道が教育改革に影響を与えたか否かを検討する。

**キーワード** 少年非行 校内暴力 マスコミ報道 教育改革 学校の責任

### 1. 研究の目的と方法

マスコミ報道に影響力があるのは当然のこととされてきた。だが、その影響力の大きさ故に、付与されたイメージを払拭することは困難である。たとえば、1997年に神戸で中学生が小学生を殺害した事件（殺害した小学生の頭部を切り落とし、自らが通う中学校の正門前に置いた事件）では、学校と事件の関係がまだ立証されない時に、新聞は識者のコメントや読者欄などを駆使して学校の責任を問い続けた。それらは誤りであることが後に判明したものの、それらをもとに閉会中の国会を開いてまでその対応策が考えられた。そして、教師も子どもも病んでいるという理由のもと、心の教育が導入された[140 国会・衆・文教委員会7月10日]。

このような事態は現在に限って起きてきたわけではない。1978年に滋賀県で起きた中学生殺傷事件(中学生6人グループのうちの2人が、日頃から仲間にいじめられていることを恨み、仲間の家に泊まった晩に4人のうちの1人を準備していた包丁で殺害し2人にケガをさせた事件)においても同様なことが起きている。精神科医であり作家である「なだいなだ」(ペンネーム)は、このような「大事件」をマスコミが「センセーショナル」にとりあげ「すぐに『二度とこんないまいましい事件を起こ

さないために』という名目で、対策」が要求され、これが原因で教育改革が行われると指摘する[なだ 1978: 159]。この事件でも、文部省は全国に通達を出すことを16日後には決定していた[84 国会・衆・予算委員会第二分科会2月28日]。

本研究では、少年が事件を起こした際にマスコミ報道にみられる学校の責任（本研究では、少年犯罪が起きた際、裁判所、地検などの公的な機関から事件と学校の因果関係が立証される以前に、マスコミ報道にみられる学校や教師の責任を糾弾する語り、または学校や教師の対応等を批判・非難する語りを以下「学校の責任」とする）が、国会での深い議論なくして教育改革に賛同する機運を高めているのではないかとの仮説のもと、マスコミ報道（特に新聞報道）が教育改革に影響を与えたか否かを明らかにする。その際、1983年2月に横浜で少年らが浮浪者を連続して死傷させた事件（以下「横浜事件」と、忠生中学の教師が襲いかかってきた生徒をナイフで刺した事件（以下「忠生中事件」）を対象とする。

「横浜事件」「忠生中事件」が起きる以前より、少年非行・校内暴力は社会問題化し、学歴社会が原因で起きると考えられていた[たとえば91 国会・衆・文教委員会2月20日]。また、対教師暴力・校内暴力事件は1981年頃より急増していた(図1参照<sup>1</sup>)。だが、少年非行・校内暴力に関するマスコミ報道や国会の審議は「横浜事件」「忠生中事件」と比較して少なかった<sup>2</sup>。また、それまで少年非行・校内暴力に対し根本解決が図られてこなかったものが、2つの事件が起きた翌年の1984年には、教育の荒廃に対処するという理由で臨時教育審議会（以下「臨教審」）が設置された。

「臨教審」設置については、野党側議員、日教組のみならず、文部省や自民党内部からも根強い反対があった。また、自民党は1983年末に行われた総選挙で大幅に議席を失っていたため、反対勢力を退けて「臨教審」を設置することは困難であった[98 国会・衆・本会議1月28日]。このような状況のもと「臨教審」を設置することができた要因に「横浜事件」「忠生中事件」で「学校の責任」を問いつけるマスコミ報道の存在があったのではないかと考えられた。そのため、これらの事件に着目した。

具体的方法は、1980年～1984年間の少年非行・校内暴力に関する国会議事録、社説、週刊誌等の記事の内容から原因を分類し、比較・検討した。更に、それが教育改革と結びついたか否かを、国会議事録等を読み解いて検討した。その際、4紙の縮刷版とCINNI, MAGAZINEPLUSで検索した週刊誌の記事を分析対象とした。

## 2. 「横浜事件」「忠生中事件」の概要と「学校の責任」

「横浜事件」は1983年1月中旬より、横浜市の公園などに寝泊りしていた「日雇い労働者や、浮浪者」が次々に襲撃されて3人が死亡した連続8件の暴行傷害致死事件である。これらの犯人として、中学生5人を含む少年ら7人が2月11日に逮捕された(『日本経済新聞』1983年2月12日 以下『日: 83.02.12])。「忠生中事件」は、東京の町田市にある忠生中学において、帰宅しようとした英語の教諭が、金属製の泥除けマットを振り上げて襲い掛かってきた生徒の1人を果物ナイフで刺し、10日間のケガを負わせて逮捕された事件である(『日: 83.02.16])。

先に起きた「横浜事件」では、少年たちが面白半分は無抵抗な「浮浪者」らを連続襲撃していたこと、執拗に暴行を加えていたことなどから各新聞社は報道を繰り返し、なかには「学校の責任」を問うものもみられた。それを示したのが資料1<sup>3</sup>である。この資料から、新聞社がこの事件の主な原因が家庭や学校にあり、加害少年らをそこ（特に学校）から排除された弱者とみていたことが読み取れる。一方「忠生中事件」では事件の原因が学校や教師にあるという報道がなされた<sup>4</sup>。特に『朝日新聞』『毎日新聞』『読売新聞』の3紙は事件直後に社説を掲載して「学校の責任」を厳しく問うていた（資料2参照）。

その頃、週刊誌も同様な報道を繰り返していた（資料3参照）。「横浜事件」「忠生中事件」の記事を、CINNI, MAGAZINEPLUSで検索したところ19件あった。そのうち「横浜事件」の報道が7件（約37%）「忠生中事件」の報道が12件（約63%）であった。つまり、この頃の週刊誌は少年たちが校外で起こした殺傷事件よりも、教師が校内で生徒にけがをさせた事件の方に多くの関心を向けていたことになる。

「横浜事件」「忠生中事件」を契機に、少年非行・校内暴力に対する、社説や週刊誌の記事内容に変化が見られるようになったのかどうかを、1980年～1984年までの記事で検討した。1980年～1982年までの社説には学校を擁護する語りがみられたものの、1983年、1984年のものにはこれがみられなかった。一方、週刊誌には、1981年、1982年、1984年に擁護する記事がみられたものの、1983年にはみられなかった<sup>5</sup>。つまり1983年に、新聞や週刊誌は校内暴力に関する学校の対応に厳しい眼差しを向けていたことになる。

「忠生中事件」は生徒の暴力に耐えかねた教師の「正当防衛」(『日: 83.02.16])とも見られており、その根底には増加の一途を辿る対教師暴力の存在があった(図1参照)。対教師暴力の増加に伴い、1980年より生徒が校内暴力で検挙されて問題となっていた[93 国会・衆・文教委員会12月12日]。また警察白書では、1965年以降減少を続けていた少年非行が1973年頃より増勢に転じ「戦後第3のピーク」を迎え「深刻な状態」だといわれていた[警察庁 1980: 140]。

この頃、少年非行・校内暴力の有効策として考えられたのが40人学級等であった[たとえば94国会・参・予算委員会3月23日]。そのため40人学級の導入が図られたものの、財政難を理由に1983年には凍結されていた<sup>6</sup>。すなわち「横浜事件」「忠生中事件」が起きた時は、これらの問題に対し有効策が取られていなかったのである[98国会・衆・文教委員会3月23日]。この間にも、教師が生徒に殴られたショックで脳内出血を起こし「半身マヒ」になる事件が起きていた(『毎日新聞』1981年11月13日)。だが「横浜事件」「忠生中事件」のマスコミ報道(1983年2月~3月)に根本解決の遅れを指摘する報道はほとんどみられず「忠生中事件」に際しても「学校の責任」を糾弾するのみであった。

### 3. 国会の審議にみられた「学校の責任」と対策

「横浜事件」「忠生中事件」のマスコミ報道にみられた「学校の責任」は、国会の審議で取り上げられたのだろうか。それを示したのが以下の表3である。これによると、マスコミ報道をもとに審議が行われたこと、そして「学校の責任」をもとに少年非行・校内暴力の主な原因が学校にあると思われていたことがわかる(図2参照)。それでは、これらの語りは教育改革に影響を与えたのであろうか。

表1に示したように、1980年より生徒指導に反発した生徒が、教師を襲って補導・検挙される事態が続いていた。そのため、少年非行・校内暴力の原因(要因、背景を含む、以下、原因)や対策にどのようなことが考えられたのかを、1980年~1984年までの国会議事録を読み解いて分析した。それを図にしたのが図2と図3である。

まず、1980年の国会では少年非行・校内暴力の主な原因が学校と社会にあると思われていた[91国会・衆・予算委員会2月15日](図2参照)。1981年には学校、家庭、社会に主な原因があり[94国会・衆・本会議1月28日]、1982年には学校と家庭にあると思われていた[96国会・参・本会議1月28日]。それが1983年になると、これらの原因が家庭よりも学校にあると思われ始め[98国会・衆・文教委員会3月2日]、1984年になると最大の原因は学校にあると考えられ始めた[101国会、参議院文教委員会1984年4月26日]。これに対し、教育行政等のあり方が原因とする意見は少ない傾向にあった。

一方、1980年に考えられた対策は会議・通達、文部行政、学校を中心とするものであったのが[93国会・衆・文教委員会10月17日]、1981年には文部行政と学校が中心となり[94国会・参・本会議1月30日]、1982年には文部行政中心となった[96国会・衆・文教委員会3月24日](図3参照)。これが1983年になると文部行政よりも学校での対策の強化が考えられ始め[98国会・衆・予算委員会第3分科会3月7日]、1984年にはこれが顕著となった[101国会・衆・予算委員会3月3日]。一方、1980年には皆無であった政府の対策は、1984年にかけて増加した。このように、1984年の国会では少年非行・校内暴力の原因が学校にあり、学校を中心とした対策が必要だと訴えられた。これらの訴えからどのような対策が打ち出されたのであろうか。

当時の総理大臣であった中曽根康弘(以下、中曽根)は「横浜事件」「忠生中事件」の新聞報道をみて「もう放置できない。一文科省だけの問題ではない、内閣全体としてこれは取り組むべき問題である」と国会で述べた[98国会・衆・予算委員会2月21日]。つまりこれらの事件では、まだ捜査が始まって間もない段階で、内閣レベルで対応することが決定されたのである。その後、少年非行・校内暴力に対する対策は、以下の表4に示すように短期間の内に種々の委員会で検討されることとなった。その中にはこれら2つの事件を契機に行われた委員会の新設、調査、総理大臣の私的諮問機関である「文化と教育に関する懇談会」の設置もあった<sup>7</sup>。そして、この懇談会の報告が1984年に設置された臨時教育審議会(以下「臨教審」)の「たたき台」となった[たとえば101国会・衆・本会議4月25日]。文部科学省の『学制120年史』によると、この懇談会の報告書が「教育改革の基本理念」となったという<sup>8</sup>。このように「横浜事件」「忠生中事件」は、少年非行・校内暴力を代表する事件として国会の審議で再三<sup>9</sup>対策が求められ、それが翌年の教育改革につながった[たとえば98国会・参・予算委員会3月11日]。

### 4. 「臨教審」の設置とその問題点

これまで検討したように、マスコミ報道は「横浜事件」「忠生中事件」で「学校の責任」を問う報道を長期間行っており、これが国会の審議で取り上げられていた。そしてこれを要因の1つとして1984年に「臨教審」を設置して教育改革を行うことが決まった。だが「臨教審」が設置されることを、中央教育審議会(以下「中教審」)で教育改革を行おうとする森喜朗文相、文部当局、自民党文教族らは「強く反対」していた[久保2006:8-9]。さらに福田派からは中教審や「党の文教部会などがあるのに、信用できないということだ…と厳しく批判」があがっていた(『朝日新聞』1984年2月8日以下『朝:84.02.08』)。これには野党も反対していた[101国会・衆・予算委員会2月17日]。日教組は中曽根の「教育臨調」構想に「強く反対」し、これに「反撃」するために「国民春闘を中心とする当面の闘争方針」を決めていた(『日教組教育新聞』1984年2月15日)。

それまで、中教審は教育荒廃に対する答申を長い年月をかけて作成していた[98国会・参・予算委員会3月10日]。「臨教審」

が設置されようとしていた時は、それが実行されないままであった[101 国会・衆・予算委員会 2月15日]。しかし、設置に際し「臨教審」でなければならない理由は不明であった[101 国会・参・内閣委員会 8月6日]。また、対教師暴力等はこの頃に激化した訳ではなく、少年の刑法犯も1983年末には減少し始めていた<sup>10</sup>（資料5参照）。このような状況のもとで「臨教審」を設置する構想はなぜ浮上したのであろうか。

中曽根は行政管理庁長官（以下「行管長官」）時代に、第二次臨時行政調査会で行財政改革を行っており[渡辺 1994: 314]、これにより「軍事費の拡大」福祉、教育予算の「切り下げ」が行われ始めた[94 国会・参・本会議 3月23日]。1984年に発足した「臨教審」はこの行財政改革の流れを受けたものであった[浜林 1987: 184-190]。そもそも、中曽根は1981年には「第二臨調の次に必要なものは“教育大臨調”だ」と述べており、以前よりこの構想を持っていた[中曽根 1981: 6]。大森和夫は、中曽根がかねてより『戦後教育の見直し』につながる教育改革に並々ならぬ情熱を燃やしていた」と述べる[大森 1987: 29]。そしてこれには「文部省の中教審構想」を排除する目的があったという[大森 1987: 31-35]。

「臨教審」は教育を自由化しようとしていた。この教育の自由化は、1984年8月に松下幸之助を座長とする「世界を考える京都座会」（以下、「京都座会」）が提言した『学校教育活性化のための七つの提言』のなかに含まれる<sup>11</sup>。そして「臨教審」はこの「京都座会」の提言内容を「議論の対象」とした<sup>12</sup>。堀尾輝久は「臨教審」のいう自由化は、教育を商品と見立てこの商品を選択する自由（規制緩和）という意味であったと述べる[堀尾 1994: 350-354]。「臨教審」のいう自由化から本当の自由は生まれず「偏差値尺度」に従って「合理的な人材配分がいっそううまく機能する」という[堀尾 1994: 342-344]。実際に、中曽根は「臨教審」の設置が決定<sup>13</sup>する直前の1984年7月22日に軽井沢で行われたセミナーで、経済を活性化させるために教育の自由化も必要であると述べている[中曽根 1988: 329-332]。

1983年末に行われた総選挙に際し、中曽根は教育の荒廃に対処するために「学制の見直し等を含む教育改革を公約」して「国民の注目を浴び」ていた[101 国会・参・決算委員会 1月25日]。そのため国民は「臨教審」に期待した。だが、教育を自由化しようとする「臨教審」で、教育荒廃は解決されなかった[102 国会・衆・文教委員会 3月27日]。

## 5. 「臨教審」設置に関するマスコミ報道の影響

「忠生中事件」の頃のマスコミ報道はキャンペーンを組んで校内暴力が深刻化しているという報道を繰り返していた[小田 1985: 18-20、芳村 1986: 42]。「忠生中事件」で大塚雄司文部政務次官（以下 政務次官）らはマスコミ報道陣を連れて忠生中学に視察に訪れ、破壊されたトイレの前で校長と並んで写真に納まっていた（『朝』83.02.25）。そして、これが国会の審議で取り上げられた（表3参照）。名取弘文は、政務次官がマスコミを連れて忠生中学に視察に行った件が「管理強化、排除の絶好の材料」にされ「各地の『校内暴力』の総集篇として忠生中学の名前は記憶されるように」なったと述べる[名取 1983: 71]。

「臨教審」のメンバーの1人であった黒羽亮一も「横浜事件」「忠生中事件」がそれまでにも「大きな問題だった教育の荒廃した状況を、改めて世間に強く印象付け、学校や子どもたちの荒廃ぶりが、解決しなければならない切迫した問題として考えられるようになった」と、これらの事件が教育改革の要因となったことを明かしている[黒羽 1984: 62-63]。また、「雑誌社系の月刊誌や週刊誌」に文部省を「無能呼ばわりする企画が無数に登場」したことが「素人ないし部外者からの文部省と学校教育界への強い批判」となって「臨教審の基調の伏線」となったとも述べている[黒羽 1985: 11]。

現代社会において、事件は広く報道されて始めて事件となる「仕組み」がある[中野 1981: 90]。つまり、これら2つの事件の存在と、世間に教育荒廃を切迫した問題と認識させるためにはマスコミ報道は不可欠であった。北村肇は、子ども同士の「ただのケンカ」をマスコミ報道が「特ダネ」の校内暴力として扱うこともあると述べる[北村 1996: 46-48]。名取も「忠生中事件」が「気の弱い教師が襲ってきた生徒をとっさに刺してしまった」だけの話では終わらなかったという[名取 1983: 71]。このように、マスコミ報道がキャンペーンを組んだり「特ダネ」として扱うことによって事件は世間の注目を浴びるのである。

青木慧は、中曽根が「行管庁長官当時からマスコミの世論操作の効果を活用してきた」と述べる[青木 1986: 75]。青木が指摘するように、中曽根は行管庁長官時代から「政府の意見広告」という形で「世論を構成」してきていた[96 国会・参・決算委員会 1月19日]。そして、この点が1982年の国会で追及されていた[96 国会・参・決算委員会 1月19日、96 国会・参・決算委員会 4月26日]。朝日新聞労働組合が1982年に出した『新研かわら版』には、80年度の各省庁の広報予算の合計が222億円で「この広告予算のうち、新聞・出版物への広告費がほぼ45%を占めている」こと「政府が『意見広告』として、その意志を押し売す風潮」があることが記されている[朝日労組 1982: 99-100]。また、1985年の国会では、中曽根が「臨教審」を設置する際にマスコミを「よく利用」したといわれている[102 国会・衆・文教委員会 3月27日]。上記に示したようなマスコミ報道は「臨教審」設置に影響を及ぼしたのであろうか。

民社党は1983年5月2日に「校内暴力問題シンポジウム」を開催していた[坂本 1983:32]。民社党の中野寛成は、このシンポジウムで議論した結果、学校が「組織としての役割を果たして」おらず、校長がリーダーシップを発揮できない環境であるために「学校の立て直し」が進まないと判断したという。そしてこの議論が「教育臨調」を政府に提案するきっかけとなったと述べた<sup>14</sup> [101 国会・衆・文教委員会4月13日]。国会でも、この民社党の提案がきっかけで中曽根が「臨教審」構想を持ったといわれている[101 国会・衆・予算委員会2月15日]。中野は「忠生中事件」のマスコミ報道をみて、その直後に開かれた国会で「他の先生は見て見ぬふりをしている」、あるいは「積極的にそれを助けるという協力関係にない。それを知っていたはずの校長先生は何をしたのかさっぱりわからない」、「先生同士の連帯意識というものがきわめて」欠けるといっていた[98 国会・衆・予算委員会2月22日]。

「忠生中事件」では組合教師と非組合教師の対立、文部省と日教組の対立があると報道され<sup>15</sup>、これが国会でも問題となっていた[98 国会・衆・予算委員会2月22日、98 国会・衆・予算委員会3月3日]。また「横浜事件」「忠生中事件」の要因に日教組の組合活動があるのではないかという意見もあった[98 国会・参・予算委員会3月15日]。国民の中にも「忠生中事件」「日教組が悪い」ために起きたと考える者がいた[98 国会・参・予算委員会3月15日]。「臨教審」設置の1年前に起きた「横浜事件」「忠生中事件」のマスコミ報道にみられた「学校の責任」は、改めて世間に教育の荒廃を「強く印象付け」解決しなければならぬ「切迫した問題」と捉えさせた。これが、比較的日本教組に好意的だった公明党の態度を変化させ<sup>16</sup>、結果的に「臨教審」設置に賛同させた[101 国会・参・本会議8月7日]。

特に中曽根が内閣を挙げてこの問題に取り組むと発言<sup>17</sup>したことが「いっそう深刻な問題と受け止められる傾向」を生じさせたという(『日:83.03.06』)。このような動きが、文部省を越えた対策が少年非行・校内暴力には必要という中曽根の言葉に説得性を持たせ、国民の期待を「臨教審」に向けさせた。これが中教審を支持する者たちや「臨教審」に「強く反対」する日教組の動きを止め<sup>18</sup>、教育の荒廃を解決することにはならない「臨教審」を設置させる大きな要因となった<sup>19</sup>。すなわち、マスコミ報道は「臨教審」設置に影響を及ぼしたのである。

## 6. 結論

少年が事件を起こした際にマスコミ報道にみられる「学校の責任」が、国会での深い議論なくして教育改革に賛同する機運を高めているのではないかと、の仮説のもと、マスコミ報道が教育改革に影響を与えたか否かを、1983年に起こった「横浜事件」「忠生中事件」にみられたマスコミ報道、国会での審議等をもとに明らかにした。

1983年2月に「横浜事件」「忠生中事件」が起きた際、マスコミ報道は「学校の責任」を長期に亘って報道し続けた。その反面、根本解決を図れなかった国の責任を問う報道はほとんどみられなかった。このように「学校の責任」が問われ続けた大きな理由は「忠生中事件」の加害者が教師であったためである。だが、少年非行・校内暴力は1980年代初頭には激化し始め、特に1980年には校内暴力で生徒が検挙される事態が頻発していた。対教師暴力では、教師が凶器を持った生徒に襲われたり、生徒に殴られた教師が重症に陥る事もあった。そして、これらの事件は学歴社会が原因で起こると考えられていた。「横浜事件」「忠生中事件」が起きる以前に、少年非行・校内暴力に対し40人学級は有効策と考えられていたものの、財政難を理由に根本的な解決は図られてこなかった。

それまで、文部行政中心に少年非行・校内暴力に対応することが考えられていたものの、1983年に2つの事件が起きると学校中心の対策がとられ始めた。その審議の俎上に上ったのが「学校の責任」である。中曽根は2つの事件が起きた際、新聞報道の情報をもとに内閣を挙げて少年非行・校内暴力に取り組むと明言していた。また、内閣総理大臣の私的諮問機関を設置してそこで対策を検討させ、この報告を「臨教審」の基本理念とした。

つまり、中曽根は2つの事件が起きた際、マスコミ報道がキャンペーンを組んで大々的に「学校の責任」を報じているのをみて、かねてより企図していた「臨教審」設置の実現を図ったのである。これには民社党の「教育臨調」への提案があらかじめあった。特に、教師が生徒を刺した「忠生中事件」は校内暴力の「総集編」として国民に教育荒廃が危機的状況であることを示した。これが、「臨教審」設置に反対し続ける文部省、自民党文教族、日教組、野党側議員の動きを止めた。そして、民社党、公明党を「臨教審」設置に賛成させた。すなわち「横浜事件」「忠生中事件」にみられたマスコミ報道が、教育の自由化を目指す「臨教審」設置に大義名分を与えたのである。

## 補注

- <sup>1</sup> 図1～3は当日配布のレジュメに記載する。
- <sup>2</sup> 参照資料等は当日配布のレジュメに記載する。
- <sup>3</sup> 資料1～5は当日配布のレジュメに記載する。
- <sup>4</sup> なかみは『野放し暴力』の中で孤立「みんな見ぬふり」(『毎日新聞』1983年5月20日)、「先生が生徒にナイフ」「忠生中 事件から1年」「“正常化”の陰に傷跡」(『読売新聞』1984年2月15日)と後々まで報じるものもあった。
- <sup>5</sup> 社説には1980年2件、1981年8件、1982年1件、1983年0件、1984年0件、擁護する記事があった。週刊誌には、1981年2件、1982年3件、1983年0件、1984年1件あった。
- <sup>6</sup> 『日本大百科全書』小学館<http://100.yahoo.co.jp/detail/40%E4%B8%BA%E5%AD%A6%E7%B4%9A/>。最終アクセス2010年10月13日。
- <sup>7</sup> 文部科学省[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/html/hpbz199201/hpbz199201\\_2\\_059.html](http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpbz199201/hpbz199201_2_059.html)、最終アクセス2010年10月3日。
- <sup>8</sup> 文部科学省、同上。
- <sup>9</sup> 国会議事録検索システムで「横浜」「町田」で検索したところ、23の議会でこれらの事件が取り上げられていた。たとえば最も早い委員会が1983年2月18日に行われた98国会、衆議院予算委員会で、最も遅い委員会が1984年7月17日に行われた参議院地方行政委員会であった。
- <sup>10</sup> 総務省統計局ホームページ、<http://www.stat.go.jp/data/chouki/zuhyou/28-03.xls>、最終アクセス2010年9月10日。
- <sup>11</sup> PHP総合研究所ホームページ、[http://research.php.co.jp/research/education/policy/post\\_3.php](http://research.php.co.jp/research/education/policy/post_3.php)、最終アクセス2010年8月17日。
- <sup>12</sup> PHP総合研究所ホームページ、同上。
- <sup>13</sup> 臨時教育審議会設置法案は1984年8月7日に行われた101国会、参議院本会議で可決されて成立した。
- <sup>14</sup> この点については、日教組に所属する中学校教諭も同様の発言をしたという。そして中野は「国民のコンセンサスに裏づけられた方針をつくるためにも、実はいわゆる臨教審のようなものが必要だ」という提案をした」と述べた。
- <sup>15</sup> 『読売新聞』1983年2月19日、『週刊現代』1983年3月12日。
- <sup>16</sup> 公明党は、「忠生中事件」の1カ月後の3月17日に「校内暴力に関する緊急提言」を発表し「文部省と日教組の根深い対立や組合活動などを巡る学校内の教師間対立が教育の荒廃に結びついている」と一転して日教組を批判し始めた(『朝』:83.03.18)。
- <sup>17</sup> 中曽根は「忠生中事件」発生直後の2月21日に、NHKの「総理に聞く」に出演し「最近の青少年の非行、特に校内暴力の問題等々大変憂慮して、その対策に内閣挙げて取り組む」と語った[98国会・衆・予算委員会2月22日]。
- <sup>18</sup> 日教組の「臨教審法案」をめぐる集中討論では「臨教審」に不参加を表明する意見が多く見られるなか「いかなる事態でも参加しないという主張はやめるべきだ」、「日教組が孤立したら(政府・自民党の)思うツボにはまる」という異論もみられたという。また、「臨教審」に不参加を表明した日教組代議員は479人中363人であった(『日教組教育新聞』1984年4月17日)。
- <sup>19</sup> 『日教組教育新聞』には「臨教審法案」を「粉砕」する態勢を確立させることは「教育荒廃に対する国民各層の関心と期待を巧みに利用しながらの政治戦略」の前に「きわめて困難」と記されていた(1984年5月15日付)。

## 参考文献

- 青木慧(1986)：『ドキュメント 臨教審解体』あけび書房。
- 朝日新聞労働組合新聞研究委員会(1982)：『新研かわら版 言論の自由—いま問われているものVII (81年秋～82年夏) —』。
- 大森和夫(1987)：『臨時教育審議会3年間の記録』光書房。
- 小田昭太郎(1985)：管理主義教育を支えるマスコミのキャンペーン—ひろがる恐怖社会のおそれ—、『新聞研究』405, pp.18-20。
- 北村肇(1996)：『腐敗したメディア—新聞に再生の道はあるのか—』現代人文社。
- 久保義三(2006)：『新版 昭和教育史—天皇制と教育の史的展開』東信堂。
- 黒羽亮一(1984)：『教育改革—展望と可能性—』国土社。
- (1985)：『臨教審—どうなる教育改革』日本経済新聞社。
- 坂本新兵(1983)：校内暴力問題シンポジウム報告、『かくしん』155, pp.32-35。
- 中曽根康弘(1981)：行政改革の課題—延長線上に“教育大臨調”も、『新國策』48(23), pp.4-9。
- (1988)：『新しい世紀—向って：中曽根内閣総理大臣演説集』中曽根康弘事務所。
- なだいなだ(1978)：中学生殺人事件を考える—ジャーナリズムの過剰な反応こそ罪悪だ—、『文芸春秋』56(4), pp.154-160。
- 中野収ほか(1981)：『マスコミが事件をつくる』有斐閣。
- 名取弘文(1983)：平忠盛ならばおめられたものを—町田・忠生中生徒刺傷事件—、『思想の科学』41, pp.68-73。
- 浜林正夫編(1987)：『総括批判「臨教審」』学習の友社。
- 堀尾輝久(1994)：『日本の教育』東京大学出版会。
- 芳村茂樹(1986)：狙われる教師は臨教審答申を熟読すべ—マスコミぐるみ、十一の問題点—、『新雑誌』4巻7号, p.42。
- 渡辺治(1994)：『政治改革と憲法改正—中曽根康弘から小沢一郎へ—』青木書店。